

令和6年度

備前市公営企業会計決算審査意見書

備 前 市 水 道 事 業 会 計

備 前 市 下 水 道 事 業 会 計

備 前 市 病 院 事 業 会 計

令和7年8月

備 前 市 監 査 委 員

本意見書は、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により備前市長から審査に付された令和6年度備前市水道事業会計決算、令和6年度備前市下水道事業会計決算及び令和6年度備前市病院事業会計決算、並びに証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第23条で定めるその他の書類について審査を行った結果、意見を提出するものである。

令和7年8月

備前市監査委員 小野田 隼也

同 尾川 直行

目 次

	ページ
第1 基準に準拠している旨	1
第2 審査の種類	1
第3 審査の対象	1
第4 審査の着眼点及び主な実施内容	1
第5 審査の実施場所及び日程	1
第6 報告等の表現方法	1
第7 審査の結果及び意見	1
1 審査の結果	1
2 意見	2
(1) 各事業会計についての総括意見	2
ア 備前市水道事業会計	2
イ 備前市下水道事業会計	4
ウ 備前市病院事業会計	6
(2) 個別意見	8
ア 各事業会計における経営指標について	8
3 決算の概要	20

(注) 意見書においては、該当するものがある場合、以下の基準により表示している。

- 1 本文及び図表中の数値は、原則として、表示単位未満を切り捨て、また、比率は、小数点以下第2位を四捨五入している。

そのため、図表中の数値を集計しても計が一致しない場合がある。

- 2 ポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「－」.....該当数値がないもの、算出不能又は無意味なもの

「0」、「0.0」.....該当数値はあるが、単位未満のもの

「△」.....負数

- 4 本文中の市の例規に係る番号の記載は、原則として、備前市を表示していない。

(例) 備前市会計規則（平成17年備前市規則第57号）

→備前市会計規則（平成17年規則第57号）

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、備前市監査基準（令和2年監査委員訓令第1号）に準拠して審査を行った。

第2 審査の種類

決算審査（地方公営企業法第30条第2項の規定による審査）

第3 審査の対象

地方公営企業法第30条第2項の規定により備前市長から審査に付された、令和6年度備前市水道事業会計、令和6年度備前市下水道事業会計及び令和6年度備前市病院事業会計に係る決算（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表）、並びに証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令第23条で定めるその他の書類（キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書）

第4 審査の着眼点及び主な実施内容

審査に付された各事業会計の決算、証書類、事業報告書、その他の書類が、関係法令に準拠して作成されているか、計数等が正確であるか、かつ、予算の執行状況は適正であるかについて、関係部署から提出された決算に係る資料と照合することにより審査を実施した。

また、例月現金出納検査、定期監査の結果も考慮に入れながら、必要に応じ関係者からの説明を聴取した。

第5 審査の実施場所及び日程

審査の実施場所：備前市役所（備前市東片上126番地）

日程：令和7年6月5日から同年8月19日まで

第6 報告等の表現方法

監査委員は、備前市監査基準第20条第3項の規定に基づき、監査等の結果に関する報告等の提出にあたり、住民が理解しやすいように平易かつ簡潔明瞭な表現とするよう努めている。そのため、一般的な公文書の表現方法とは異なるものがある。

第7 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された各事業会計の決算、証書類、事業報告書、その他の書類は、いずれも関係法令に基づき調製等されており、おおむね適正に表示しているものと認められた。また、予算の執行は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

2 意見

(1) 各事業会計についての総括意見

各事業会計についての総括意見は、次のとおりである。

ア 備前市水道事業会計

① 意見の背景

令和6年度の水道事業会計の経営成績は、6089万余円の純損失となっており、令和5年度が3628万余円の純損失であったことと比べ2460万余円悪化している。

営業収益についてみると、受託工事収益、その他営業収益が令和5年度と比べ、それぞれ29万余円、129万余円減少したものの、給水収益が令和5年度と比べ、1587万余円増加したため、営業収益全体では、令和5年度と比べ1428万余円増の6億9287万余円となっている。

営業費用については、原水及び浄水費、資産減耗費が令和5年度と比べ、それぞれ290万余円、3085万余円増加したため、営業費用全体では、令和5年度と比べ2433万余円の増となっている。結果として、営業損益は、令和5年度と比べ1005万余円悪化し6430万余円の損失となっている。

また、営業外収益については、令和5年度と比べ442万余円減の3707万余円、営業外費用については、令和5年度と比べ1013万余円増の3366万余円となっている。

業務実績についてみると、年間総配水量は6,098,826^mで令和5年度と比べ11.57%増加、年間有収水量は4,458,507^mで令和5年度と比べ2.24%増加している。

経営判断の指標として、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である有収率、給水収益等の経常収益で維持管理費等をどの程度賄えているかを判断する指標である経常収支比率、給水収益で給水に係る費用をどの程度賄えているかを表す指標である料金回収率、管路の老朽度合いを示す指標である管路経年化率及び管路の更新ペースや状況を把握する指標である管路更新率を審査した。

有収率は、令和5年度と比べ6.67ポイント低下し73.10%となっている。経常収支比率は、令和5年度と比べ2.9ポイント低下し92.30%であり、健全経営の水準とされる100%を下回っている。料金回収率は、令和5年度と比べ1.54ポイント低下し87.28%となっている。管路経年化率は、令和5年度と比べ6.65ポイント上昇し30.06%となっている。管路更新率については、令和5年度は管路の更新がされておらず、令和6年度は0.28%となっている。

② 意見

水道事業会計は、6430 万余円の営業損失が生じ、料金回収率は、令和 5 年度と比べ微減の 87.28%となった。令和 2 年度以降連続して、健全経営の水準とされる 100%を下回り、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われている状況にある。水道事業によると、給水収益が令和 5 年度と比べ 1587 万余円増加した主な要因としては、事業所での使用量が増加したためとのことである。給水人口は令和 5 年度と比べ 562 人減少しており、用途別使用水量では、令和 5 年度と比べ業務用使用水量が 118,012 m³増加し、家庭用使用水量が 26,773 m³減少している。営業外収益では、主に他会計補助金が令和 5 年度と比べ 785 万余円減少し、長期前受金戻入が 318 万余円増加した。営業費用としては、配水及び給水費が 311 万余円、減価償却費が 817 万余円減少したものの、原水及び浄水費が 290 万余円、資産減耗費が 3085 万余円増加した。資産減耗費の増加の主な要因は、坂根浄水場運用開始に伴う資産の除却費の増加である。管路更新率は令和 5 年度と比べ 0.28 ポイント上昇したとはいえ、令和 5 年度は浄水場の耐震化工事を最優先とし、管路を更新していなかったため令和 6 年度の更新が十分だったとは言い難い。管路経年化率は令和 5 年度と比べ 6.65 ポイント増加し、老朽化した管路の更新需要は年々高まっていると推察されるため、今後の管路の更新、修繕にあたっては、長期的なビジョンを持って計画的に実施していく必要がある。

令和 6 年度の配水量は令和 5 年度と比べ増加したことにより、給水収益も増加したが、給水人口は減少傾向にあり、節水機器の普及等により 1 人当たりの使用水量も減少傾向であり、今後の継続的な収益の増加は見込めないものと考えられる。費用については、物価の高騰や人件費等の上昇、管路の修繕、更新需要の高まりにより、今後とも増大していくものと考えられる。また、年間総有収水量 97,768 m³の増に対して、有収率が昨年度より 6.67 ポイント減の 73.10%となっているため、その原因を把握し、早急に対処する必要がある。

目標としてかかげている「安全で安心な水の供給」「継続可能な事業運営」「災害に強い水道の構築」実現のため、令和 7 年度に経営戦略を策定する際には、長期的なビジョンや目標を明確にし、将来的に目標が達成できるよう、堅実かつ実現可能な財政計画を策定し、継続的な事業運営を行っていくことを要望する。

イ 備前市下水道事業会計

① 意見の背景

令和6年度の下水道事業会計の経営成績は、1億168万余円の純損失となっており、令和5年度が1億1563万余円の純損失であったことと比べ1394万余円改善している。

営業収益についてみると、下水道使用料等が26万余円減少、一般会計からの雨水処理に係る負担金が151万余円減少するなどしており、営業収益全体では、令和5年度と比べ266万余円減の6億1256万余円となっている。

営業費用については、管渠費が増加した一方で、資産減耗費、普及促進費、総係費が減少したことにより、令和5年度と比べ2798万余円減の16億2218万余円となっている。結果として、営業損益は、令和5年度と比べ2532万余円改善し10億961万余円の損失となっている。

また、営業外収益については、令和5年度と比べ3666万余円の減少、営業外費用については、令和5年度と比べ2529万余円の減少となっている。

業務実績についてみると、整備率については、令和5年度と比べ0.30ポイント高い92.89%となっている。また、有収率については、令和5年度と比べ0.25ポイント低い76.69%となっている。

キャッシュ・フローについては、業務活動による資金の増加分は5億338万余円であり、投資活動及び財務活動による資金の減少分の合計6億5919万余円を控除した結果、当期の資金は1億5581万余円減少している。

経営判断の指標のうち、当該年度において、経常収益（使用料収益や一般会計からの繰入金等の収益）で、経常費用（維持管理費や支払利息等の費用）をどの程度賄えているかを表す指標である経常収支比率をみると、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、健全経営の基準とされる100%を下回ってはいるものの、おおむね100%で推移している。農業集落排水事業及び漁業集落排水事業については、事業規模が小さく、繰入金の増減などの影響を強く受けやすく、漁業集落排水事業は116.74%と改善しており経常収支比率は上昇傾向にある。

また、使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標である経費回収率をみると、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業はおおむね100%、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業はおおむね60%で推移している。

② 意見

下水道事業会計は、多額の営業損失が生じ一般会計からの繰入金等による多額の補填が行われている状況にある。令和8年度の概成を目指し、整備工事を進めているが、既存の施設や管路等の老朽化も進む中、企業債の借入や一般会計からの繰入金による資金確保が必要となる。下水道事業では、令和7年度において下水道事業経営戦略を、令和8年度にはストックマネジメント計画をそれぞれ策定することとされており、事業の現状と将来的な見通しを分析することによって、安定的な経営体制となるよう実効性のある戦略及び計画を策定する必要がある。

なお、令和6年度決算における公共下水道事業費用において、動力費から消費税及び地方消費税へ1155万余円の流用が行われており、令和5年度決算においても同様に1547万余円の流用が行われている。二年続けて同一費目から同一費目への流用が行われたことは、諸事情は理解できるものの予算編成時の見込みが甘いと言わざるを得ない。前述のとおり長期的な視点と展望を持つことは当然であるが、予算編成段階においては、実績に見合った短期的な予測を基に予算編成に取り組まれることを要望する。

ウ 備前市病院事業会計

① 意見の背景

令和6年度の病院事業会計の経営成績は、2億65万余円の純損失となっており、令和5年度と比較すると8677万余円悪化している。

施設別では、日生病院で153万余円の純利益となっており、備前病院で8273万余円、吉永病院で9635万余円、老健外で2308万余円の純損失となっている。

本業の医業損益についてみると、医業収益は、令和5年度と比べ入院収益が1億4076万余円、外来収益が11万余円増加しており、医業収益全体では、令和5年度と比べ1億3218万余円増加している。医業費用については、令和5年度と比べ給与費が1億2636万余円、減価償却費が2275万余円増加しており、医業費用全体で、令和5年度と比べ1億6086万余円増加している。結果として、本業である医業損益は、病院事業会計全体では、4億6436万余円の損失となっており、令和5年度と比べ2868万余円損失が増加している。

業務実績についてみると、3病院合計の一日平均外来患者数は、令和5年度と比べ2.8人減少し、入院患者数は3.8人増加している。病床利用率は、令和5年度と比べ4.9ポイント上昇している。また、老健外については、一日平均入所利用者数が0.4人増加し、一日平均通所利用者数が3.8人減少している。

キャッシュ・フローについては、日生病院を除き令和5年度より資金期末残高が減少しており、令和6年度においては、病院事業会計全体で令和5年度より資金期末残高が1億1136万余円の減少となっている。

経営判断の指標のうち、病院の施設が有効に活用されているかを判断する指標である病床利用率を見たところ、備前病院は、令和3年度以降上昇しており、令和6年度は66.0%に上昇した。日生病院は、令和5年度に61.9%まで低下したが、令和6年度は68.4%と上昇に転じている。吉永病院は、微減傾向にあったが、令和6年度は83.7%と若干上昇している。

次に、医業収益の中で職員給与費が占める割合である職員給与費対医業収益比率を見たところ、備前病院は、令和2年度の82.5%に対し、令和6年度は78.1%となっている。日生病院は、令和2年度の58.7%に対し、令和6年度は59.4%となっている。吉永病院は、令和2年度の55.7%に対し、令和6年度は59.3%となっている。

なお、ここでの比率は、地方公営企業決算状況調査の算定方法に基づく数値を使用しているため、決算書中の経営指標に関する事項の数値とは一致しない。

② 意見

病院事業について、令和6年度を令和5年度と比較すると、入院患者数は増加し、医業収益は、備前病院で3388万余円、日生病院で6982万余円、吉永病院で2846万余円増加し、病院事業全体では1億3218万余円増加しており、特に入院収益が増加している。この要因について、病院事業では、各病院の実情に合った病床の種類変更等により、入院患者数の増加につながったと分析している。しかし、処遇改善に伴う人件費の上昇や、物価の高騰による経費の増加により、令和5年度と比べ医業費用が備前病院で3879万余円、日生病院で6547万余円、吉永病院で5660万余円、病院事業全体で1億6086万余円増加し、結果として、事業全体の医業損益は4億6436万余円の損失となっている。また、老健外においては、介護報酬の加算による収入増や病床稼働率の向上に取り組んだ結果、施設介護料収益が令和5年度と比較し2563万余円増加している。しかし、通所利用者数の減少による居宅介護料収益が894万余円減少し、民間事業者との競争が一層活発化したことに伴い訪問看護ステーション事業収益が426万余円減少し、事業全体の営業損益は2441万余円の損失となっている。さらに、年度途中で資金に不足が生じ、一時借入を行っている状況である。

病床利用率及び療養室利用率を見ると、全ての病院及び老健外において令和5年度と比べ上昇している。しかし、備前病院と日生病院では、病床利用率がいずれも60%台となっており、特に備前病院では、新型コロナウイルス感染症対策がなされた令和2年度以前を含め、病床利用率が70%に達していない。総務省の作成した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」では、病床利用率が70%未満と特に低水準な病院に対し、機能分化や連携強化等の対応が求められていることから、病床利用率を向上させるための対策を実施し、また、老健外においては訪問看護事業の継続について十分な検討を行いつつ、今後も続くと想定される人件費の上昇や物価の高騰に対応できるよう、患者や利用者の確保に取り組む必要がある。

(2) 個別意見

ア 各事業会計における経営指標について

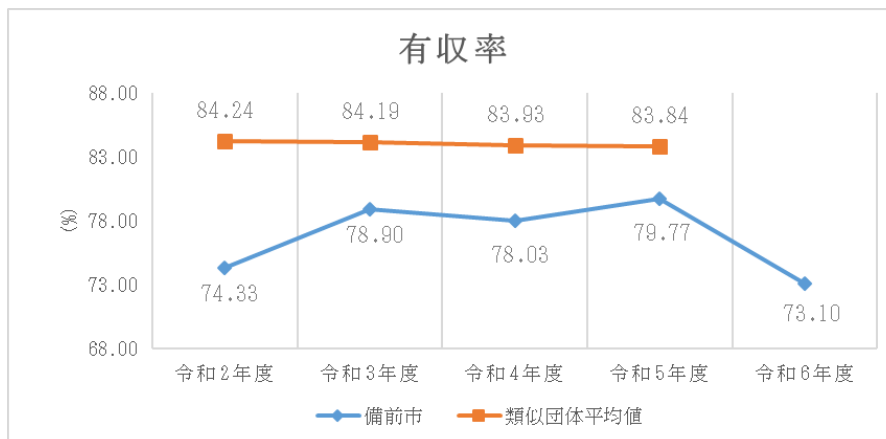
各種の経営指標の中から数個抽出して各事業会計について経営状況の審査を行った。

① 備前市水道事業会計

水道事業会計については、有収率、経常収支比率、料金回収率、管路経年化率及び管路更新率について、過去5年間の推移、総務省が給水人口規模により類似とした団体（以下「類似団体」という。）の平均値との比較を行った。

有収率は、年間総有収水量を年間総配水量で除したものであり、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。令和6年度は類似団体の平均値よりも低く、令和5年度に比べて6.67ポイント低下し73.10%となっている（図1参照）。

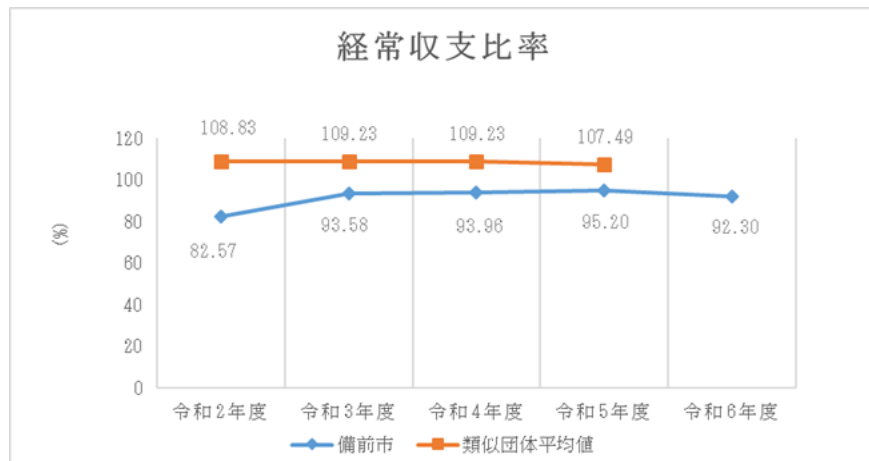
図1 有収率の推移



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和5年度決算）による。なお、令和6年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。以下、図22まで同様。

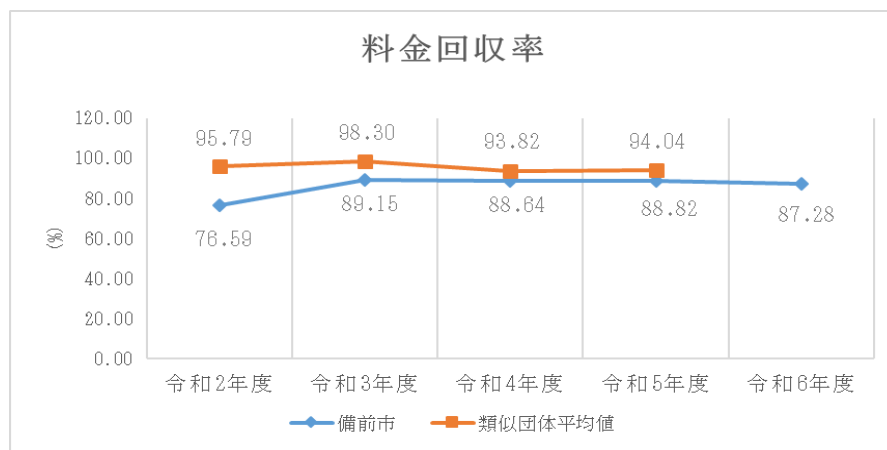
経常収支比率は、経常収益を経常費用で除したものであり、給水収益等の収益で施設等の維持管理費等に係る費用をどの程度賄えているかを示す指標である。令和6年度は、令和5年度に対し2.9ポイント低下し92.30%となっており、類似団体の平均値より低い状態が続いている（図2参照）。

図2 経常収支比率の推移



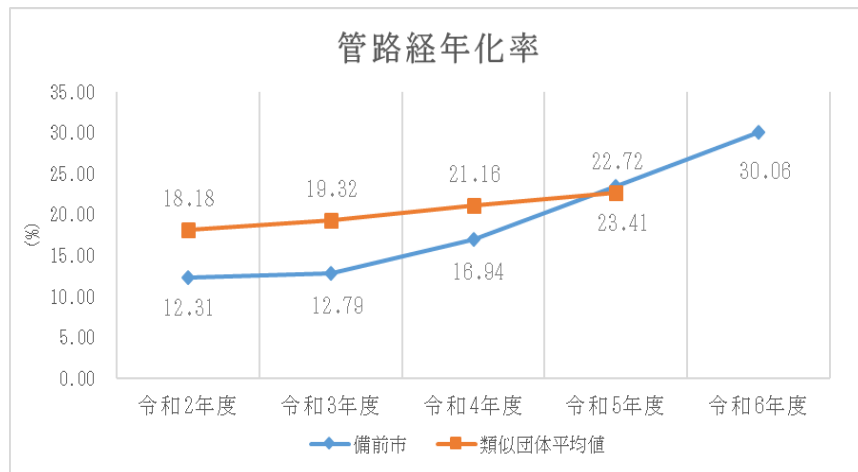
料金回収率は、供給単価を給水原価で除したものであり、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄われているかを示す指標である。令和6年度は、令和5年度に対し1.54ポイント低下し87.28%となっており、類似団体の平均値より低い状態が続いている（図3参照）。

図3 料金回収率の推移



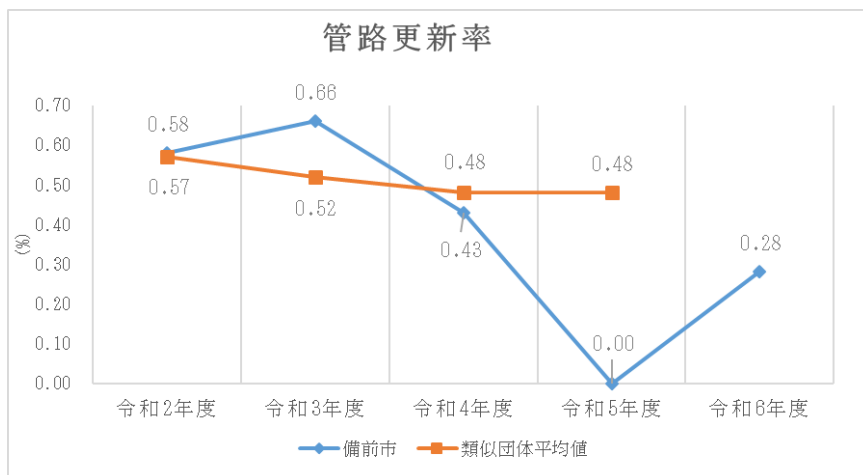
管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長を管路延長で除したものであり、管路の老朽度合いを示す指標である。令和5年度は類似団体の平均値より高くなり、令和5年度の23.41%に対し6.65ポイント上昇し、令和6年度は30.06%となっており老朽度合いの上昇傾向が顕著になっている（図4参照）。

図4 管路経年化率の推移



管路更新率は、管路延長に占める当該年度に更新した管路延長の割合であり、管路の更新ペースや状況を把握する指標である。令和5年度の0.00%に対し、令和6年度は0.28ポイント上昇し、0.28%となっている（図5参照）。

図5 管路更新率の推移



各指標を併せて分析すると、管路経年化率は令和5年度以降、類似団体平均値より割合が高くなり、管路の老朽化が進んでいる。それに伴い管路更新が必要となるが、管路更新率は、令和4年度には類似団体の平均値より低くなり、令和5年度は更新されなかったが、令和6年度はわずかながら更新された。有収率は減少し、料金回収率も年々減少傾向にある。令和6年度の供給単価は令和2年度（130.46円）と比べ20.44円増加したものの、令和6年度の給水原価は令和2年度（170.32円）と比べ2.58円増加している。今後も老朽化した管路等の計画的な更新と漏水調査による漏水の早期発見・早期修理を行うなど、有収率の改善とともに、給水収益の増加と事業費用の減少に努めていく必要がある。

② 備前市下水道事業会計

下水道事業会計については、経常収支比率及び経費回収率について、過去5年間の推移、総務省が供用開始後年数等により類似とした団体（以下「類似団体」という。）の平均値との比較を行った。

経常収支比率は、当該年度において、経常収益（使用料収益や一般会計からの繰入金等の収益）で、経常費用（維持管理費や支払利息等の費用）をどの程度賄えているかを表す指標である。

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、類似団体の平均値よりも低いものの、おおむね100%前後で推移している。農業集落排水事業及び漁業集落排水事業については上昇傾向にあり、令和6年度はそれぞれ92.63%、116.74%となっている（図6～図9参照）。

図6 経常収支比率の推移（公共下水道事業）

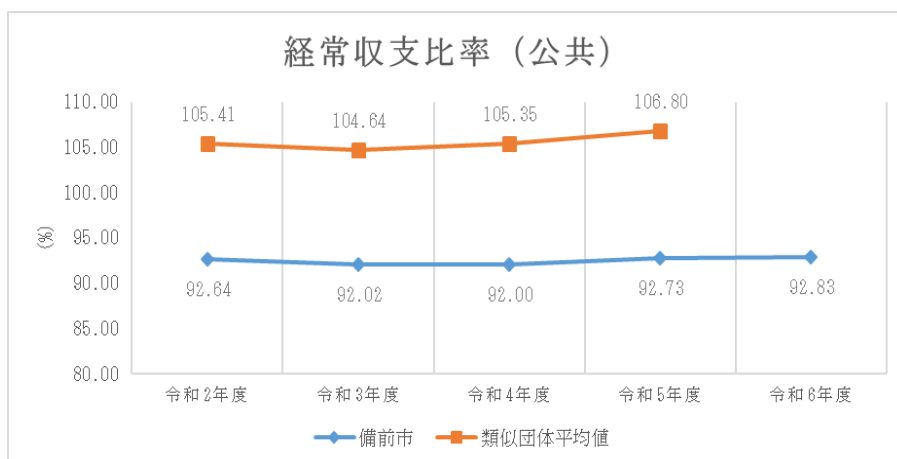


図7 経常収支比率の推移（特定環境保全公共下水道事業）

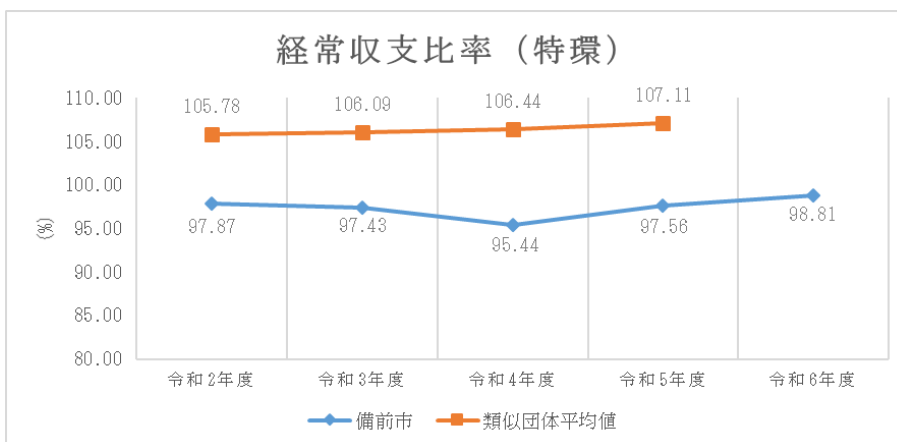


図8 経常収支比率の推移（農業集落排水事業）

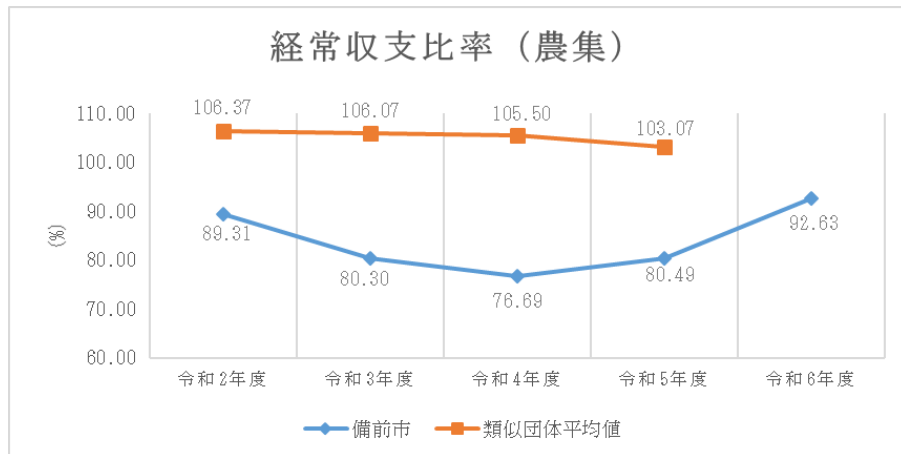
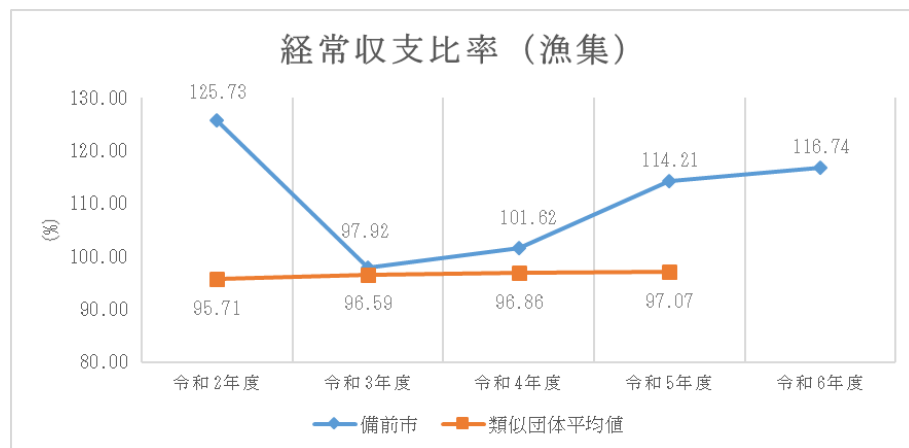


図9 経常収支比率の推移（漁業集落排水事業）



経常収支比率について、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び漁業集落排水事業はおおむね100%を推移しているのに対し、農業集落排水事業は横ばいから上昇傾向にある。農業集落排水事業は事業規模が小さく、一般会計からの繰入金が増減の影響を受けやすいため、一概に経営が改善しているとは言えない。引き続き経営状況の分析を行い、一般会計繰入金に依存しない形で経営していく必要がある。

経費回収率は、污水处理費のうち下水道使用料が占める割合であり、使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表した指標である。

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は、令和2年度からおおむね100%前後の推移となっており、類似団体の平均値を上回っている。農業集落排水事業では、令和3年度の落雷による機器故障の対応や令和4年度の浄化センター機械電気設備整備工事に伴う資産減耗費の計上などの費用が発生するなど経費回収率が低下傾向であったが、令和6年度は65.11%と改善している。漁業集落排水事業では、上

昇傾向であり、類似団体の平均値よりも高い状態である（図10～図13参照）。

図10 経費回収率の推移（公共下水道事業）

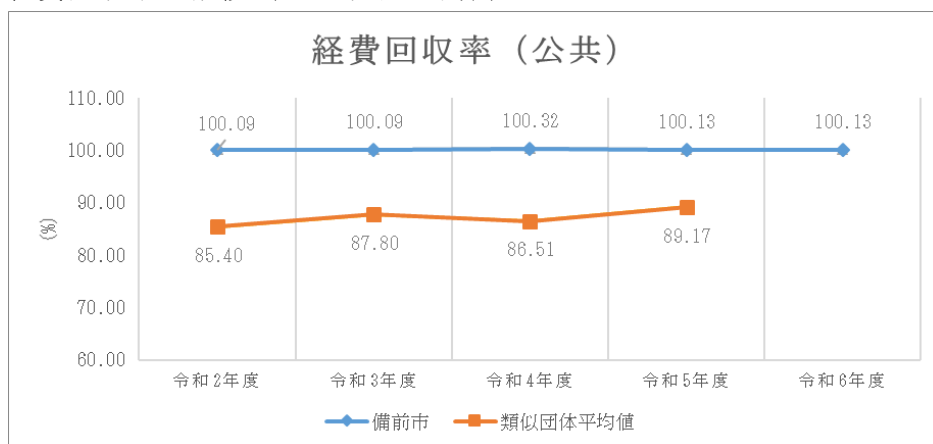


図11 経費回収率の推移（特定環境保全公共下水道事業）

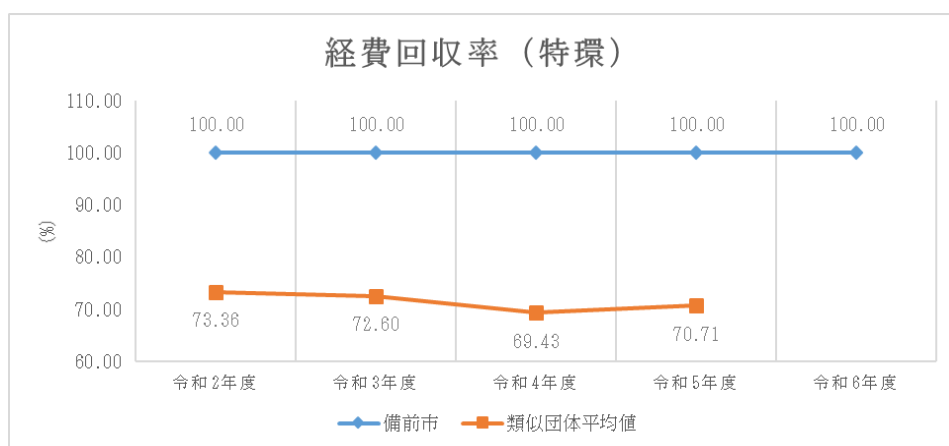


図12 経費回収率の推移（農業集落排水事業）

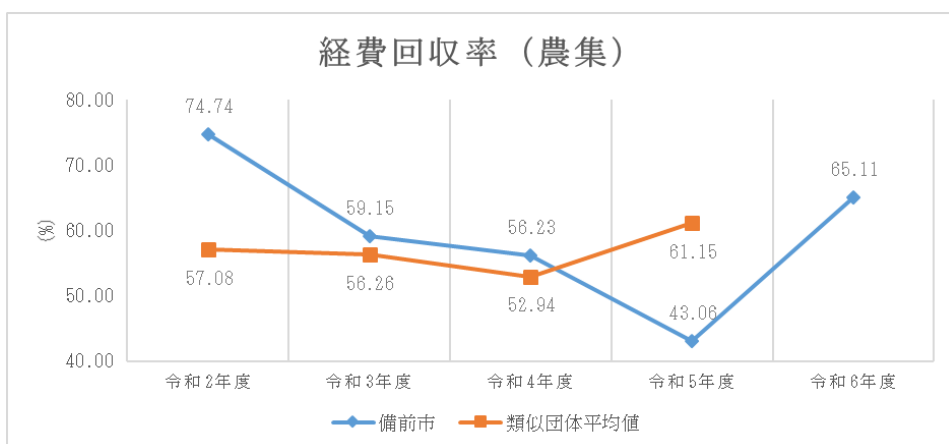
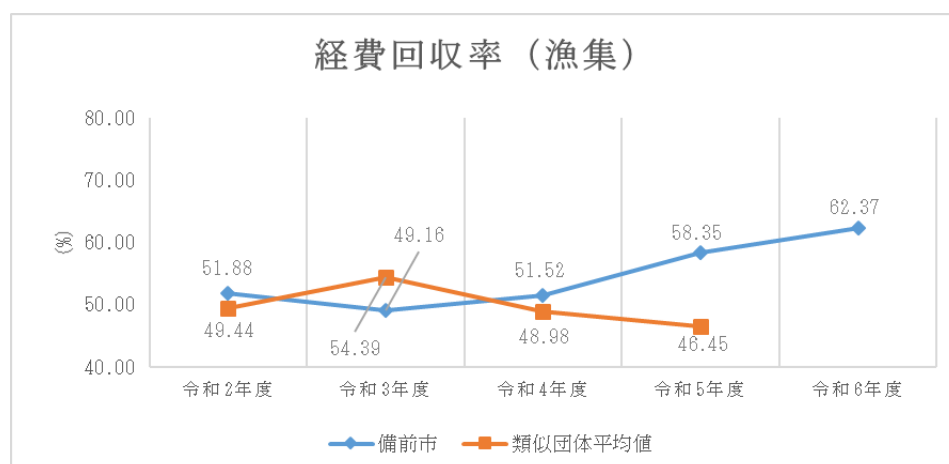


図13 経費回収率の推移（漁業集落排水事業）



経費回収率について、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は、近年約100%を維持しており、汚水処理に係る費用が使用料により賄われていることを示している。類似団体平均値を上回っているが、今後発生が予想される管渠や施設の老朽化に対する更新投資等に充てる財源確保を見込んだ経営が必要となる。農業集落排水事業及び漁業集落排水事業は、経費回収率が100%を下回っており、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを示しており、特に農業集落排水事業については経常収支比率も他事業と比べて低い数値となっているため、この2事業については、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。

③ 備前市病院事業会計

病院事業会計については、病院ごとに、病床利用率と職員給与費対医業収益比率、有形固定資産減価償却率について、過去5年間の推移、総務省が病床区分及びその病床数等により類似と区分した病院（以下「類似病院」という。）の平均値との比較を行った。

病床利用率は、年延入院患者数を年延病床数で除したものであり、病院の施設が有効に活用されているかを判断する指標である。

備前病院は、令和5年度に60%台となり、令和6年度も66.0%と上昇し、前年度の全国平均を上回った。日生病院は、令和5年度に61.9%と大きく低下したが、令和6年度は68.4%と上昇に転じた。吉永病院は、令和2年度以降80%台で推移しているが、低下傾向にあり、令和6年度は83.7%となっている。しかし、類似病院平均値の割合と比べて高くなっている（図14～図16参照）。

図14 病床利用率の推移（備前病院）

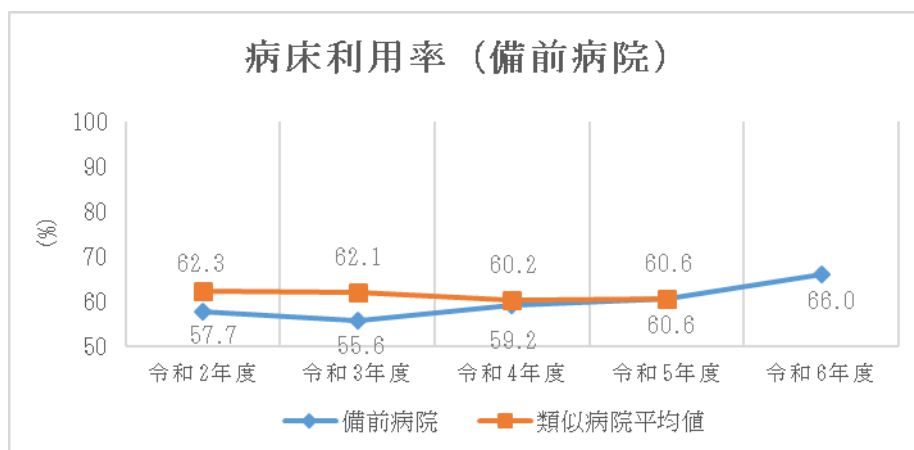


図15 病床利用率の推移（日生病院）

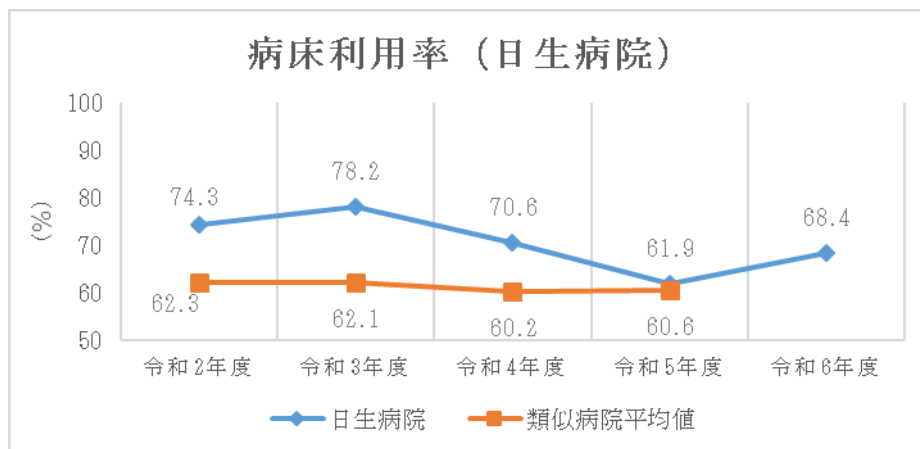
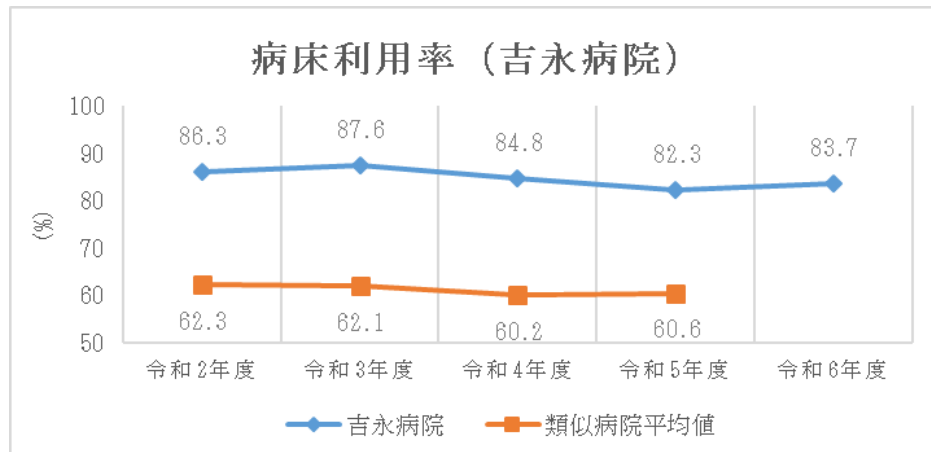


図16 病床利用率の推移（吉永病院）



職員給与費対医業収益比率は、職員給与費を医業収益で除したものであり、医業収益の中で職員給与費が占める割合を示す指標である。

備前病院は、82.5%となっている令和2年度を除き、70%台で推移している。日生病院は、令和2年度以降50%台で推移しており、令和6年度は59.4%となっている。吉永病院も同じく50%台で推移しているが、若干上昇傾向が見られ、令和6年度は59.3%となっている。日生病院と吉永病院はいずれも類似病院平均値を下回っているが、備前病院は平均値と同程度となっており、経営状況の把握のためにも今後動向を注視する必要がある（図17～図19参照）。

図17 職員給与費対医業収益比率の推移（備前病院）

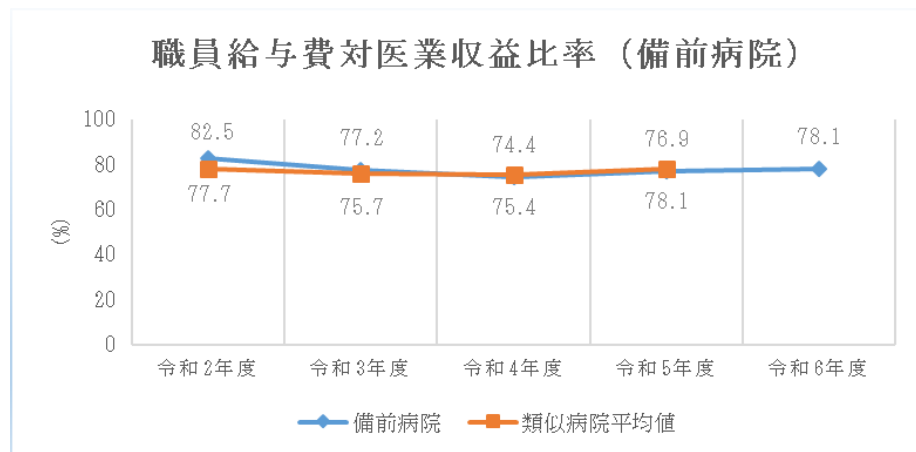


図18 職員給与費対医業収益比率の推移（日生病院）

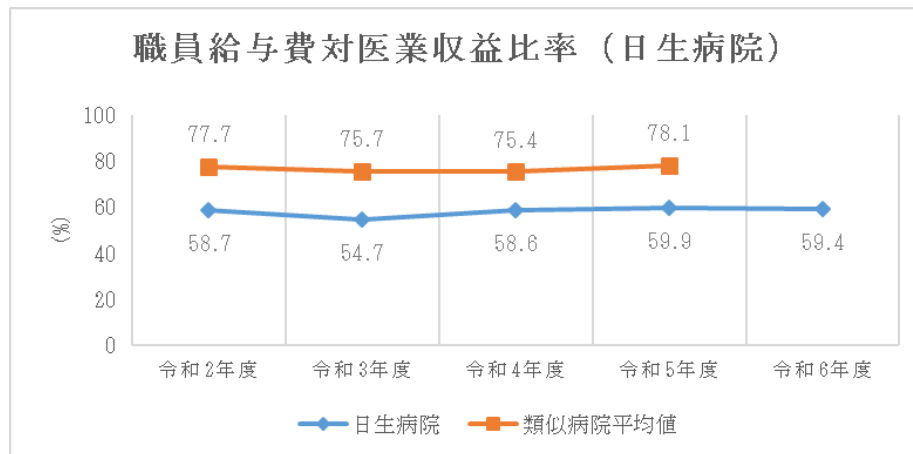
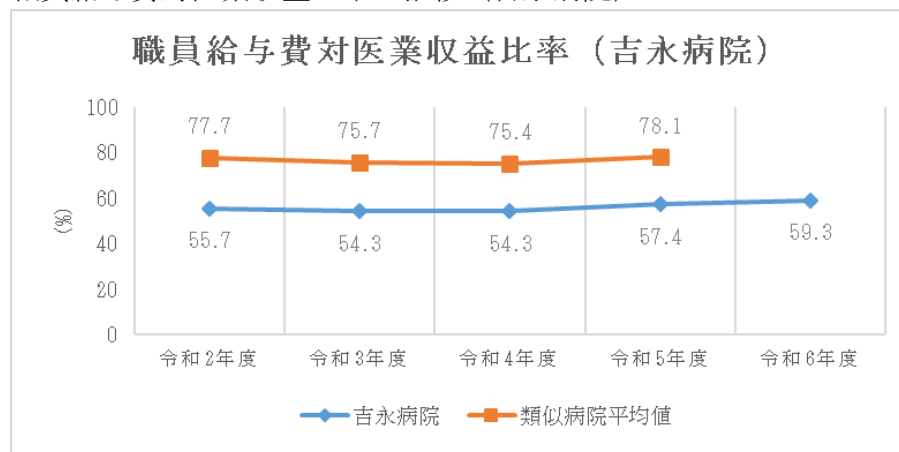


図19 職員給与費対医業収益比率の推移（吉永病院）



また、病床利用率と職員給与費対医業収益比率を併せてみると、備前病院は、病床利用率と職員給与費対医業収益比率がともに全国平均とほぼ同等で推移しており、令和6年度の病床利用率は令和5年度の60.6%と比べ5.4ポイント増加し、職員給与費対医業収益比率は令和5年度の76.9%と比べ1.2ポイント増加、また、日生病院においては、病床利用率は令和5年度の61.9%と比べ6.5ポイント増加し、職員給与費対医業収益比率は令和5年度の59.9%と比べ0.5ポイント減少しており、わずかながら状況が改善している。処遇改善による人件費の増加により、今後も厳しい状況が続くことが想定されるが、それぞれの病院にあった対策により、病床利用率の向上を図り、経費に対応した診療収入を得られるように、引き続き経営改善に努める必要がある。

固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかという資産の老朽化割合を示す指標で、一般的に数値が100%に近いほど保有資産の使用年数が法定耐用年数に近づいているものである。

備前病院は、令和2年度の49.5%に対し令和6年度は54.7%となっている。日生病院は、令和2年度の47.8%に対し令和6年度は51.4%となっている。吉永病院は、令和2年度の56.7%に対し令和6年度は60.3%となっており、3病院の中では最も老朽化が進んでいるといえる。いずれの病院も減価償却率が50%を超えている状況にある。施設設備の更新時には経営への影響が大きくなることから、引き続き各施設の劣化状況を適切に把握し、施設の更新に向けた計画を立て、利用者に影響が及ばないよう十分に備えていく必要がある（図20～図22参照）。

図20 有形固定資産減価償却率の推移（備前病院）

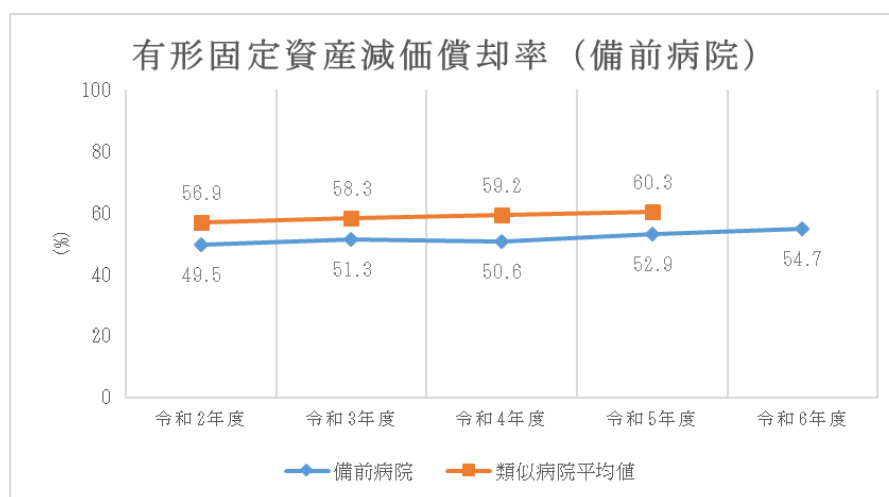


図21 有形固定資産減価償却率の推移（日生病院）

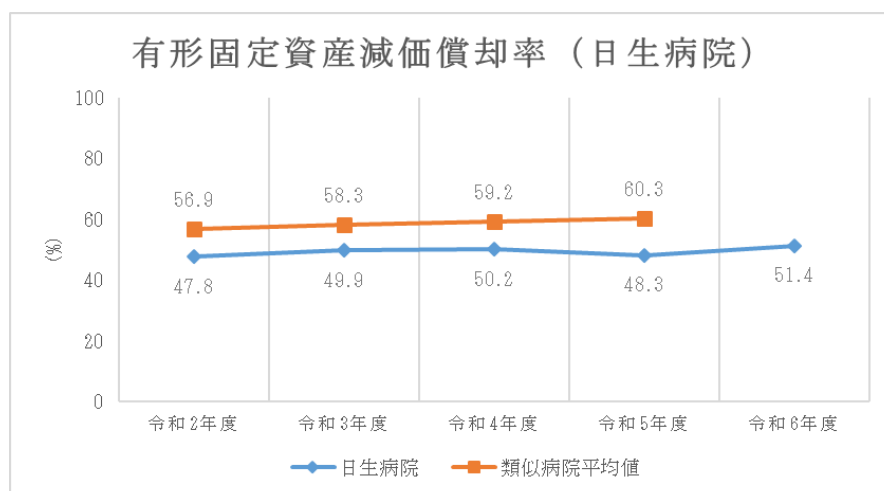
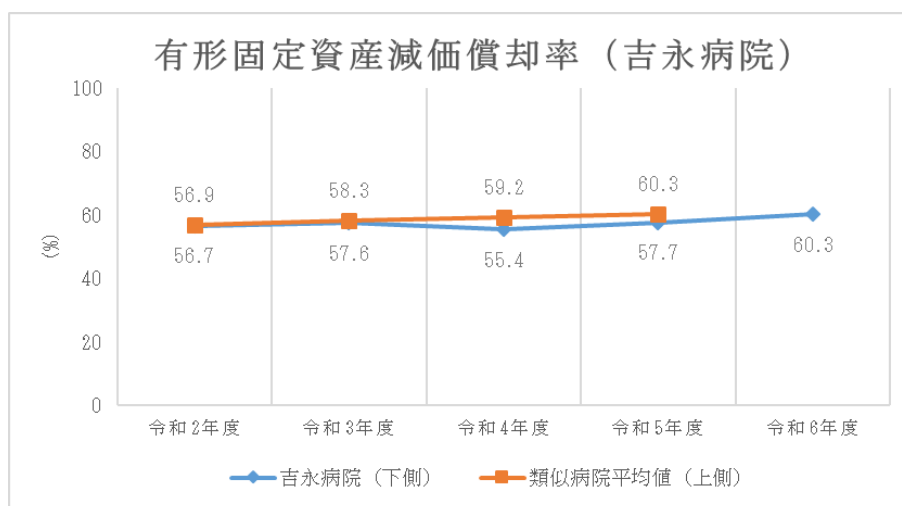


図 22 有形固定資産減価償却率の推移（吉永病院）



3 決算の概要

令和6年度における各事業会計の経営成績は、水道事業会計が6089万余円の純損失、下水道事業会計が1億168万余円の純損失、病院事業会計が2億65万余円の純損失である。

また、公営企業会計全体では、総資産が537億6240万余円で、令和5年度末と比べ28億2631万余円減少している。未処理欠損金は、24億8432万余円で、令和5年度末と比べ3億6323万余円増加している。

なお、その他財政状態等の概要は、次のとおりとなっている。

(単位：千円)

		令和6年度				令和5年度	令和4年度
		水道事業会計	下水道事業会計	病院事業会計	合計		
経営成績	収益	729,951	1,673,652	4,929,049	7,332,653	7,288,089	7,773,858
	営業収益	692,873	612,568	3,966,609	5,272,051	5,128,247	5,371,810
	営業外収益	37,078	1,061,083	962,439	2,060,601	2,159,841	2,402,048
	他会計補助金	5,973	584,353	11,580	601,906	636,470	640,542
	費用	790,849	1,775,340	5,129,700	7,695,890	7,550,658	7,776,071
	営業費用	757,181	1,622,185	4,430,973	6,810,340	6,653,123	6,806,766
	減価償却費	319,969	1,277,834	286,358	1,884,162	1,870,955	1,853,287
	営業外費用	33,668	153,154	698,726	885,550	897,534	969,305
	支払利息及び企業債取扱諸費	32,037	142,704	43,932	218,674	229,249	264,231
	営業損益	△ 64,307	△ 1,009,616	△ 464,363	△ 1,538,288	△ 1,524,876	△ 1,434,955
	経常損益	△ 60,898	△ 101,687	△ 200,650	△ 363,236	△ 262,568	△ 2,213
	特別損益	—	—	—	—	△ 3,233	89,489
	純損益 (A)	△ 60,898	△ 101,687	△ 200,650	△ 363,236	△ 265,802	87,276
財政状態	資産	11,183,391	33,998,274	8,580,735	53,762,401	56,588,711	57,006,725
	有形固定資産	9,648,699	33,360,981	5,026,726	48,036,407	48,924,703	49,459,578
	現金・預金	1,180,359	525,683	1,097,185	2,803,227	4,692,896	4,513,235
	負債	2,752,872	20,573,821	4,161,524	27,488,218	30,333,585	30,950,164
	企業債	2,147,439	8,248,740	2,345,711	12,741,891	14,111,457	14,382,986
	資本	8,430,519	13,424,452	4,419,211	26,274,183	26,255,125	26,056,561
	資本金	2,184,999	13,905,075	5,606,664	21,696,739	21,410,035	21,043,552
	未処分利益剰余金 (△未処理欠損金) (B)	646,724	△ 1,850,528	△ 1,280,519	△ 2,484,324	△ 2,121,088	△ 1,855,285
前年度末未処分利益剰余金 (△未処理欠損金) (C)		707,622	△ 1,748,841	△ 1,079,869	△ 2,121,088	△ 1,855,285	△ 2,133,458